

平成 29 年度第 4 回兵庫労働局公共調達監視委員会議事概要

平成 29 年度第 4 回公共調達監視委員会を平成 30 年 1 月 25 日（木）に兵庫労働局会議室において開催しました。

その審議の内容は下記のとおりです。

1 審査対象期間 平成 29 年 10 月 1 日～平成 29 年 12 月 31 日

2 公共調達審査会審議結果報告（公共調達審査会委員長）

平成 30 年 1 月 10 日（水）に開催しました公共調達審査会は、委員 3 名全員の出席により、対象期間が平成 29 年 10 月 1 日から同年 12 月 31 日の間の契約締結案件 10 件を審議した結果、全案件について、適正な処理であると判断しました。

3 抽出結果の報告（抽出担当委員）

抽出担当委員より、対象期間は平成 29 年 10 月 1 日から同年 12 月 31 日までの対象案件 10 件の全てを抽出し、審議の対象とする報告がなされた。

4 対象案件の審議

対象案件 10 件は競争入札 8 件によるもの、随意契約 2 件によるもので、事務局から公共調達監視委員会審議対象一覧に沿って各案件を説明。

委員 競争入札【委託】1 番の「年度後半における集中的な就職面接会事業委託契約」について、予定価格の積算根拠で人件費を算出している説明があったが、どのような作業をするためのものですか。

局 委託事業であるため、請求書以外にも業務完了報告書、精算報告書などの事務処理に係るものを人件費として積算しております。

委員 随意契約【工事】「灘公共職業安定所・兵庫障害者職業センター吸収式令温水機改修工事」について、予定価格の積算根拠として参考見積を基にしておられるが、契約の際には割引等はなかったのですか。

局 ありませんでした。

5 審議結果（委員長）

本日、審議を行った案件について、特に不適切又は改善すべきと思われる点はなかったと思いますが、両委員ともご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

それでは、運営要綱第5条第4項のとおり、委員の多数をもって決したと認めます。

また、運営要綱第5条第2項により、本日の審議内容を兵庫労働局長へ報告するとともに議事の概要を公表、ホームページへ掲載することとします。

6 閉会